

高知市地域おこし協力隊募集要領

(高知市地域スポーツ振興業務)

高知市では、地域スポーツの振興及び地域・経済の活性化を目指し、市民のスポーツ参加機会の拡大を図るため、県内唯一のJリーグに所属する地元クラブチーム高知ユナイテッドスポーツクラブ（以下「高知ユナイテッドSC」という。）の支援をはじめとした産学官民の連携体制を充実させる業務を担う高知市地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）を募集します。

1 募集概要

(1) 募集人員

1名（地域スポーツコーディネーター）

(2) 募集目的

スポーツは、心身の健全な発達や健康及び体力の保持増進に資するとともに、達成感や充足感などの精神的な充実にもつながります。また、人と人、地域と地域との交流を促進し、一体感や活力を生み出すなど、地域の活性化にも大きな役割を果たしています。

高知市では、国がスポーツ基本計画に掲げる「成人の週1回以上のスポーツ実施率70%」をスポーツ推進計画の総合目標と定めていますが、令和5年度時点では48.2%と厳しい状況です。本市が目指すさまざまな世代がライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツを推進するためには、多くの人々がスポーツに参加できる環境の整備のみならず、地元クラブのチーム等を市民が愛着を持って応援するなど継続的にスポーツを楽しむ社会の実現が必要です。

このため、子どもをはじめとした市民スポーツの機会の創出及び競技力の向上や、スポーツの魅力の発信を、地元クラブチームや地域住民と共に行うために、隊員を募集します。

2 応募資格

次の(1)～(10)の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 現に3大都市圏をはじめとする都市地域又は条件不利区域を除く一部条件不利地域に住所を有し、地域おこし協力隊として採用決定後から採用開始までの間に生活の拠点を高知市に移し、かつ、住民票を異動できる方

【参考】

地域要件は総務省ホームページ、または「8 提出・問い合わせ先」でご確認ください。

※総務省ホームページ「地域要件確認表」へは、以下のURLまたは二次元コードからアクセスください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf



- (2) 心身ともに健康で、かつ高知市の地域スポーツ振興業務について、積極的に取り組む意欲と情熱を持った方
- (3) 隊員としての活動期間終了後も、高知市に定住し、就業又は起業等により高知市内に定住する意欲のある方
- (4) 地元クラブチームの選手や関係者、地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域スポーツ振興並びに地域活性化のために精力的に行動できる方
- (5) 普通自動車運転免許を所有し、実際に運転できる方
- (6) パソコンの基本操作（Word・Excelによる文書作成・表計算、メール・googleサービス等の利用）ができる方

- (7) デジタルカメラ及びデジタルビデオカメラの基本的な操作（Adobe Photoshop 等による編集技術があることが望ましい）が可能な方
- (8) SNS（LINE・Instagram・X・Facebook 等）による情報発信が可能な方
- (9) 体を動かすことが好きな方
- (10) 次の①～④に該当しない方
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ② 高知市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 活動内容

隊員の活動は、高知市地域おこし協力隊員の就業等に関する要綱（令和3年7月20日制定）に基づき、行政や民間企業、大学等と連携し、次のような活動を行います。

【ミッション】高知市の地域スポーツの振興業務

(1) 地元クラブチーム等と連携したスポーツ参加機会の拡大や競技力向上に関すること

高知ユナイテッドSCのホーム戦の広報活動及び事業（開催時イベントや観戦ツアー等）の企画・運営を行い、観客数の増加に向けた取り組みを展開します。

またチームと連携し、市内のサッカーの競技力向上に向けた教室の開催・運営を行うとともに、競技人口の裾野拡大のため、選手と市民との交流イベントなどに取り組みます。



(2) スポーツによる地域や経済の活性化につながる情報発信

本市の新たなレジャーであり観光資源ともなるサッカー観戦の魅力や地域に密着した情報を、市民及び県外のスポーツファンに対して、移住者ならではの視点で発信します。

(3) スポーツによる地域活性化やまちづくりに係る事例研究及び運用強化

他自治体や民間の事例等を研究し、スポーツによる地域活性化を図るための戦略的なプロモーション活動の実施や運用強化を行います。

(4) その他地域スポーツの振興に係る活動

上記に記載した活動を円滑に進めるため、高知ユナイテッドSCの職員や地域のスポーツ団体との交流を積極的に行うとともに、スポーツ振興課の職員と協力して業務に従事します。

4 任用形態及び任用期間

任用形態は会計年度任用職員となり、任用期間は令和7年4月1日（任用開始日は、採用決定後に相談可）から令和8年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、1年度単位で任用の更新を行い、最長で令和10年3月31日まで勤務できる予定です。

5 勤務条件等

(1) 勤務日及び勤務時間

勤務日は月曜日～金曜日のうち4日間（ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日法による休日」という。）は除く。）とし、勤務時間は午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間あり。）を基本とします（週31時間、勤務日は応相談）。

(2) 週休日及び休日

月曜日～金曜日のうち勤務日を除く日、土曜日及び日曜日（以下「週休日」という。）並びに祝日法による休日及び12月29日～翌年1月3日までの日（祝日法による休日を除く。以下「年末年始の休日」という。）は休みです。

なおイベントや試合対応等に従事するなど、週休日や祝日法による休日等に職務を行うことも想定されますが、その場合は原則勤務時間内での振替対応となります。

(3) 給与等

月額 195,840円（2年目以降に昇給あり）

※支給日は原則毎月16日

※別途、期末手当・勤勉手当（6月・12月）・通勤に係る費用弁償等を支給

※給与等から社会保険料等の本人負担分、税金等を控除

(4) 有給休暇等

年次有給休暇（初年度は7日間付与）、特別休暇（夏季休暇、生理休暇等）

(5) 保険等

社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入

(6) 兼業等

任期終了後の自立に向けた兼業は、勤務時間外、「5-(2) 週休日及び休日」に定める日において、業務に支障のない範囲で可能とする。ただし兼業をする場合は市長への届け出が必要となる。

(7) その他

- ① 任用期間中の住居は、民間の賃貸借物件を各自で契約していただきます。なお、高知市からは予算の範囲内で、任用期間中の家賃の一部を補助する予定です。
- ② 勤務時間中は、活動に使用するパソコン・自動車（公用車）は必要に応じて高知市が用意をします。ただし「5-(2)の週休日及び休日」に定める日に使用する自動車等は各自で手配してください。
- ③ その他活動に要する経費は、予算の範囲内で高知市が負担します。

6 応募方法等

(1) 応募方法

次に掲げる①～⑤の書類を「8 提出・問い合わせ先」に持参（週休日及び祝日法による休日を除く日の午前8時30分～午後5時15分とする。）又は郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

① 高知市地域おこし協力隊応募用紙（様式1）

応募条件確認及び応募動機等を記入してください。

② 履歴書

市販の履歴書に必要事項を記入の上、提出日から3か月以内に撮影した写真を添付してください。免許・資格等は活動内容に関わらず、できる限り記入してください。

③ 作文

「高知市の魅力と3年間の活動で掲げる私の目標」をテーマに、400字以上1,000字以内で作成し、提出してください。用紙サイズはA4で、書式は自由です。

④ 住民票の写し（提出日から3か月以内に発行したもの。）

⑤ 運転免許証の写し（普通自動車運転免許）

(2) 募集受付期限

令和7年1月30日（木） 17時（必着）

7 選考

(1) 1次選考（書類審査）

書類審査の上、2月上旬を目途に、結果を応募者全員に書面で通知します。合格者については、併せて電話等で連絡しますので、日中に連絡のとれる電話番号を応募用紙にご記入ください。

(2) おためし体験プログラム

1次選考の合格者を対象に、高知市において2泊3日のおためし体験プログラムを実施します。

① 実施日 令和7年2月22日（土）～24日（月・祝）

② 行程（※予定）

日時	内容
2月22日（土） PM～（半日）	J R高知駅集合→オリエンテーション→先輩地域おこし協力隊の活動紹介・質疑応答等→高知市内宿泊施設（泊）
2月23日（日） （終日）	募集ミッションに係る研修→高知市内宿泊施設（泊）
2月24日（月・祝） AM～（半日）	体験プログラムに係る感想及び発表

③ 留意事項

- ・おためし体験プログラムの参加は2次選考のための必須条件となります。
- ・自宅～J R高知駅の間に要する交通費、飲食費は個人負担となります。なお、プログラム実施中の宿泊施設は本市で準備します。
- ・別途、現地説明などを受けたい場合には、個別に現地案内や関係者の話を聞くことも可能です（おためし体験プログラムの実施時間は除く）。現地案内等を希望される場合は、必ず事前にご連絡ください。

(3) 2次選考（面接）

1次選考を合格し、おためし体験プログラムに参加された方を対象に、2次選考を行います。面接の日時、方法等については別途お知らせします。

選考結果は、応募者全員に書面にて通知します。

8 提出・問い合わせ先

高知市役所 市民協働部スポーツ振興課 担当：瀬良・福富

〒780-8571 高知県高知市鷹匠町2丁目1番43号

TEL 088-823-2630 FAX 088-823-2631 Email kc-102300@city.kochi.lg.jp

9 留意事項

(1) 令和7年度からの雇用は、当該年度の予算成立が条件となります。また、雇用開始から1か月間は条件付採用期間（試用期間に相当する期間）となりますので、あらかじめご了承ください（給与等は5の勤務条件のとおり）。

(2) 提出された書類は一切返却できません。また提出された個人情報は、本事業の目的以外には使

用しません。

- (3) 応募に係る費用は応募者の負担となります。ただし、2泊3日のおためし体験プログラム参加に係る費用（宿泊費・滞在費・市内移動に係るバス代等）については、高知市で負担します(自宅～JR 高知駅間の交通費，飲食費は除く。)
- (4) 審査の経過及び結果に関する問い合わせには応じられません。
- (5) お試し体験プログラム，面接及び任用等について，実施日や内容が変更となる可能性があります。
- (6) 不明な点がある場合は，週休日及び祝日法による休日を除く月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の間に「8 提出・問い合わせ先」にお問い合わせください。